

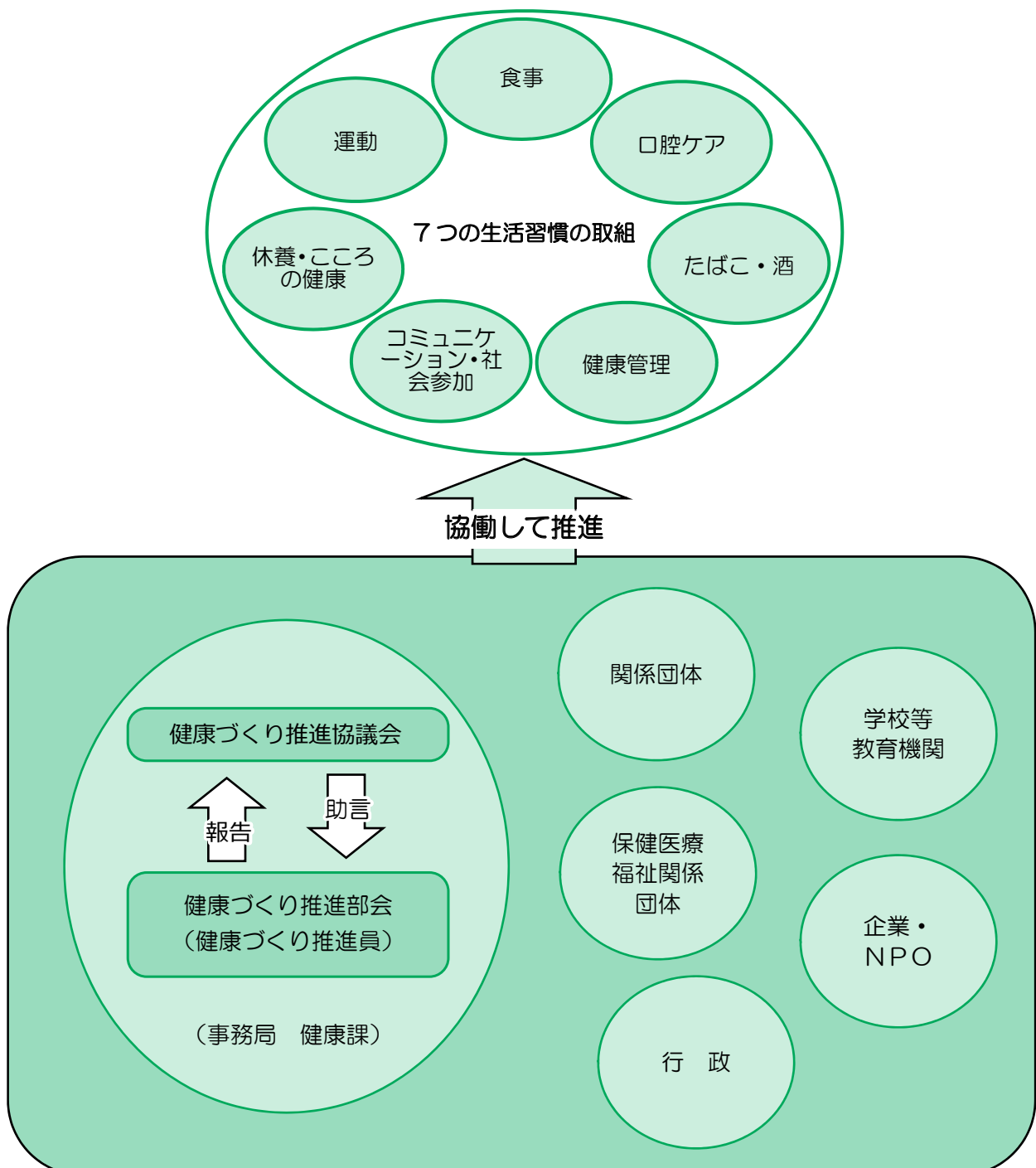
第5章 計画の推進に向けて

第5章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制

計画の推進体制として、関係団体等の代表者により構成される「健康づくり推進協議会」、健康づくり推進員による「健康づくり推進部会」、市民、関係機関及び行政が協働し、計画の趣旨・目的、目指す方向性等を共有して取り組んでいきます。

わくわく健康プラン東くるめの推進体制



2. 計画の進行管理

第2次計画の計画期間は、平成28年度から平成36年度となります。毎年度、健康づくり推進協議会に進捗状況を報告するとともに助言を受けながら、市民・関係機関・行政が協働して計画を推進し、PDCAサイクルで進行管理をしていきます。

PDCAサイクルのプロセス

